

## PTA部会に係る打合せ会の概要

## 1. PTA組織について

## (1) 各中学校の検討項目

- ①繰越金の扱い (R 8末でどうするのか)
- ②特別会計の扱い (R 8末でどうするのか)

(案:一般会計と特別会計)

- ①新中学校へ統合される R 9年度の新2、3年生の生徒数分だけ各中学校から繰り越す。
  - ・R 8年度のPTA総会を2月ごろに実施し、繰越金を全生徒数で割ってR 8年度の1,2年生分をR 9年度へ繰り越す。
  - ・一人分は3中学校の一番低い額の学校に統一する。残りは閉校式関係やイベントなどその年度で使い切る。
  - ・それでも端数が出た場合は新中学校に繰越金と同じく寄付する。
  - ・各学校によって残金に差がある。残金の多い学校はR 7年度、R 8年度で計画的に減らしていく。特に特別会計は場合によってはR 7年度、R 8年度徴収しないことも考える。

## (3) R 7、R 8の役員の決め方

(案)

- ①新中学校の委員数を今年度中に決められれば、R 7年度入学式時に3年間分の委員が決められる。  
(今年度中の決定が無理な場合は、R 7年度入学式時には2年間分の委員を決める)
- ②会長・副会長だけはR 8年度の副会長から各中学校1名ずつ選出してその中でR 9年度の会長と副会長を決める。(ただし会長になる校区は女性の副会長も選出する)
- ・今年度9年度の委員会数や委員数などを決められないか。  
(規約を決めなくてはいけないが、3中の共通事項として最低限の内容のみ決めるはどうか)
- ・R 9年度総会は役員の承認やPTA規約の承認から始まり委員の承認や選定とかなり時間がかかる。

## (4) その他

- \*PTAは任意団体なので、入らないという保護者がいたらどうするか。
  - ・今後はそういう保護者も出る可能性はある。PTA行事や補助・支援の面で不都合が起きるかもしれない。しかし最終的に入らない人がいても仕方がない。
  - ・例えば卒業記念品などPTAからとなってもわたさないわけにはいかない。
  - ・県PTAからの退会までは考えられない。
  - ・市PTA連合会にも現在の話し合っている進捗状況を知らせるとよい。

## 2. 同窓会組織について

- ・特に話し合わず、各中学校の同窓会の話し合いを待つ。

## (他地区の状況)

## 【大野市】

- (PTA) 繰越なし、統合先の中学校の規約を中心(現在に相応しいもの)、特別会計0円
- (同窓会) 旧上庄中にだけあったが統合を機に解散し、財産は統合記念事業に使用し、残金は0円

## 【南越前町】

- (PTA) 繰越金は同窓会へ、旧南条中の規約に沿ったもの、3中の会費を平均して600円でスタート、3中から代表1名を出し会長、副会長2名、会員数180名、委員約50名
- (同窓会) 残金は合わせて閉校記念碑等に使った、同窓会は解散

## 3. 今後の方向

- ・本日の内容を各中学校の役員会等で知らせる。
- ・市PTA連合会にも情報提供をする。
- ・同窓会の動きも見ながら、PTA部会に報告する。
- ・新中学校の規約(案)(共通事項で最低限のもの)を作成し1月ごろに第3回目を開く。